

調達管理番号・案件名	
25a00397 全世界(広域)2025-2026年度感染症対策課題対応力強化のための情報収集・分析業務(国内業務)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年9月1日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	第1条 調査の背景・経緯	「感染症対策・検査拠点強化クラスター」戦略文書が策定された2024年4月以降、貴機構内、在外事務所、専門家等に対する、同クラスターに関する周知はどの程度行われているか、可能な範囲でご教示ください。	機構内では2か月に一回ほどクラスターに関連する勉強会を開催しており、対外向けには、HPに情報を掲載している他、一年に一度関係者向けにセミナーを開催し、説明を行っています。
2	10	感染症対策・検査拠点クラスター戦略の実装	直接目標【指標1】「JICAの協力により育成された感染症サーベイランスと技術普及のための探知・検査・解析コア人材数(1000人)」について、コア人材の定義についてご教示下さい。	感染症サーベイランスに従事する人材で、JICAおよび相手国機関が実施する研修を通じて得た知識・技術をもって、組織内の人材育成、技術普及に貢献し得る人材と位置づけています。
3	10	第4条(1)1)	感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装において、業務開始後、関連事業(終了案件、実施中案件)の情報提供をいただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	10	感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装	直接目標【指標2】の「バイオセーフティ・セキュリティ研修の育成講師数・研修受講者数(180人)」について、講師や研修受講者の定義についてご教示下さい。(資格等を有する人材を指しますか)	資格の有無によらず、バイオセーフティ・セキュリティ研修を行う講師数・受講者数をカウントする予定です。例としては、バイオセーフティ・セキュリティに関する課題別研修(注:課題別研修とは、本邦に各国の関係者を招き、課題に特化した知識技術の習得を目的としてJICAが行う、講義や実習、視察などを含む短期研修。)の受講者数や、途上国で実施する技術協力プロジェクト内で開催されたセミナーの講師数・受講者数などが挙げられます。
5	10	第4条 業務の内容 (1) 感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装	「関連事業の情報を取り纏め、モニタリング実施を支援する」とありますが、おおよそのモニタリング対象案件数について、ご教示いただくことは可能でしょうか。	約30～40件前後を想定しています。

6	10	感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装	クラスター事業戦略のP30 とP31で直接目標【指標2】の内容が少し異なります。【指標2】には、育成された講師数も含まれますか。	育成された講師数も含まれます。
7	10	感染症対策・検査拠点強化クラスター戦略の実装	ASEAN感染症センターは重点対処拠点として本業務のモニタリング対象に含まれますか。また、事務局のあるタイもモニタリング対象国に含まれますか。	ASEAN感染症センターは重点対象拠点に含まれます。タイは重点対象国ではありませんが、モニタリング対象国に含まれます。
8	11	第2章第4条(1)－2)	「モニタリングに係るデータの収集、入力、更新」とありますが、「入力」とはどこにどのような方法で記録する想定でしょうか。また、「更新」の頻度の想定についてもお教示ください。	データの入力先を作成いただくこと自体が業務内容に含まれます。各モニタリング指標を国ごとに入力する記録媒体(エクセルなどを用いたフォーマット)を、今後の持続性や可視化のし易さなどを考慮した上で作成していただきたいと考えております。更新の頻度は一年に一回程度を想定しております。
9	11	第4条業務の内容(1)2)	収集した情報及びデータはダッシュボードで管理されているのか、またはJICA-VANで公開されているのでしょうか？特定の管理方法等がある場合はご教示いただけますと幸いです。	機構内部で管理する想定です。
10	11	第2章第4条(2)－2)	「会議やイベント等」について、具体的に想定される会議、イベント等がございましたらご教示ください。また、対応が必要となる会議やイベント等の実施頻度についてもご教示ください。	国際会議やシンポジウムなどを想定していますが、現時点で具体的なイベントを想定しているものではありません。実施頻度としては、2、3カ月に一回程度を想定しております。

11	11	第4条(1)2)	感染症対策・検査拠点強化にかかる国際動向の取りまとめにおいて、言語は英語のみと予想しておりますが、英語以外の言語の使用(それら言語で記載された資料からの翻訳)は想定されていますでしょうか。	英語で発信されているものについてのみを想定しております。
12	11	第4条業務の内容 (2)2)	「会議やイベント等に向けて事前に保健分野の情報を収集する。」とありますが、どのような会議やイベントや面談を想定されていますか？	感染症分野での取り組みを行う国際機関やドナーとの会議、情報交換を目的とする面談などを想定しております。実施頻度としては、2、3カ月に一回程度を想定しております。
13	11	第2章第4条(4)－2)	「感染症対策分野の協力実績一覧の更新」に必要な情報は貴機構からご提供頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	必要な情報に関してはこちらから情報提供させていただきます。
14	11	第4条 業務の内容 (2)感染症対策・検査拠点強化に係る国際動向の取り纏め	国際動向の取りまとめにあたっては、当該クラスター戦略のスコープ外である、いわゆる三大感染症(エイズ・マラリア・結核)も含めた情報収集が必要でしょうか。	当該クラスターは感染症全般を対象としており、三大感染症も含めて情報収集いただくことを想定しております。
15	11	第4条業務の内容(3)1)	サブネットワークに所属している人はJICA関係者に限定されているのか、あるいは民間企業、大学機関やNGO等の外部からも参加されているのでしょうか？	サブネットワークは機構内のナレッジ共有のためのグループであり、勉強会の講師を外部の方に依頼する場合などを除き、基本的には機構内部の参加者に限定されます。

16	11	第2章第4条(4)－3)	「JICA内SharePointへの情報掲載」について、具体的にどのような情報をどのように掲載するイメージでしょうか。また、「作成・更新の支援」とは、対象となる情報のとりまとめ、資料作成に係る支援であり、SharePointおよびホームページへの掲載作業(ホームページ管理業者との連携含む)は貴機構にてご実施頂くのとの認識でよろしいでしょうか。	内部向け広報としてクラスターモニタリングへの取組の紹介や、勉強会の周知などを想定しております。支援内容についてはご認識のとおり、記事案の作成となり、SharePointおよびホームページへの掲載作業は機構職員が行います。
17	11	第4条 業務の内容 (4)外部・内部向け情報発信	「感染症対策分野の協力実績一覧の更新」は、貴機構内での作業となるでしょうか。それとも遠隔作業が可能ですでしょうか。	作業場所の指定はなく、遠隔作業が可能です。
18	11	第4条業務の内容(3)1)	「JICA内の感染症対策サブネットワークが実施する定例会議」とありますが、内部の定例会議だけではなく、外部に向けた勉強会等も実施することを想定されているのでしょうか？	基本的に内部の定例会議を想定していますが、外部に向けた勉強会を開催する際の側面支援も想定しています。
19	11	第2章第4条(4)－4)	「対外発信用プレゼンテーションスライド(日本語・英語)」について、「更新」ということは既に現時点版のものは日英ともにあるとの認識でよろしいでしょうか。また、更新頻度およびどのような情報の更新が想定されるかについてもご教示ください。	部分的にはありますが、古い年度のデータが記載されているものもあるため、既存資料があり、データ等を最新情報に更新いただくことを想定しています。頻度としては年度に一回を想定しますが、対外的なプレゼンテーションの機会に応じて、更新を依頼することがございます。
20	11	第4条 業務の内容 (4)外部・内部向け情報発信	JICA ホームページ掲載内容の作成・更新では、テクニカルブルーフの作成が求められると思いますが、本件業務期間中、何件程度のテクニカルブルーフの更新が想定されているでしょうか。	具体的な件数は現時点で確定していませんが、2,3件となる見込みです。
21	11	第4条業務の内容(3)1)	保健医療における他のサブネットワークと連携するような業務は想定されていますでしょうか？	想定しておりません。
22	11	第4条業務の内容(3)1)	サブネットワークへの新規加入者対応などは業務に含まれているのでしょうか？	機構職員が対応いたします。新規加入者を対象とした資料作成などの側面支援を依頼する可能性はあります。
23	11	第4条業務の内容(4)1)	どのくらいの頻度でJICA内関係者に発信することを想定されているのでしょうか？	必要に応じてその都度行うことにはなりますが、半年に一回程度の想定となります。

24	11	第4条業務の内容(4)4)	対外発信用プレゼンテーションスライドの更新はどの程度の頻度を想定されているのでしょうか？	定例更新は年度に一回程度を想定しておりますが、対外的なプレゼンテーションの機会に応じて、更新を依頼することがございます。
25	12	第5条報告書等(4)	「(1)及び(2)いずれの提出物も、電子データによる提出とし、」とありますが、業務完了報告書も電子データで提出するという理解でよろしいでしょうか？	業務完了報告書も電子データをメール添付いただくことで問題ございません。
26	12	第5条報告書等(3)	「執務参考資料に関する資料については、校閲・校正を経て提出する。」とありますが、校閲・校正は外注あるいは受託者側が行うのでしょうか？	受託者側に行っていただくことを想定しております。

以上